

横浜解雇問題

解雇撤回求める団体署名多数集まる

約2000を提出 なお広がる署名の動き

横浜新人学校事務職員解雇問題をめぐり、がくろう神奈川は4月下旬より、当該Sさんの解雇撤回・原職復帰などを求める団体署名活動に取り組みできました。1カ月と少しの短い期間のうちに199団体から署名が集まり、7月15日、横浜市と横浜市教委に提出。今なお署名の動きは広がっており2000筆を突破する見込みです。

立場や地域を越え

解雇撤回求める

団体署名は横浜市長と横浜市教育委員長宛に、左記を求めるものとして取り組んできました。

<< 団体署名要請内容 >>

私たちは「横浜新人学校事務職員解雇問題」を巡り、以下のことを求めます。

- 学校事務職員Sさんへの「分限免職処分」=解雇をただちに撤回し、原職に戻すこと。
- 在職中のハラスメント・退職強要と処分強行についてSさんに謝罪するとともに、再発防止策を示すこと。

この取り組みに対し、県共闘(神奈川県労働組合共闘会議)や全学労連(全国学校事務労働組合連絡会議)をはじめとする友誼組合・団体の他、団体づて・個人づてにより従来つながりのなかった組合・団体にも広がり、広範囲から多数の署名が寄せられました。署名組合・団体は神奈川県や首都圏にとどまらず全国各地に及びました。また、労働組合については加盟組合に要請を広めてくれた全労協に加え、連合や全労連加盟の組合からも署名が寄せられ、上部団体の垣根を越えた広がりを示しました。横浜市の教委の悪質な退職強要・解雇強行に対し

て、多くの労働組合や団体が立場や地域を越えて憤り、解雇撤回・原職復帰を共に求めたのです。

なお広がる団体署名

広く解雇撤回の声を

7月15日には免職処分取消訴訟の第5回弁論を前に、その時点までに集まった199団体の署名を横浜市と横浜市教委に提出しました。

提出行動では、はじめに小内執行委員長より要請項目を読み上げ署名用紙を手交。県共闘川端議長と全学労連佐野議長も同席し、地元・全国の組合・団体がこの問題に注目している旨を発言しました。また、当該のSさんからも解雇撤回を求める声を伝えました。今回の提出行動は成功裏に終えましたが、今もなお新たな署名の動きは広がっています。署名数は2000を突破する見込みで、支援の環の広がりに手応えを感じます。

免職処分取消訴訟とあわせて、広く社会的な解雇撤回の声で横浜市・市教委を包み込み横浜地裁を動かす事が、闘いの勝

処分取消訴訟第5回口頭弁論

変遷・矛盾・事実誤認浮き彫りに

横浜市教委の主張

7月15日、Sさんの分限処分取消を求める訴訟の第5回口頭弁論が開かれた。

被告横浜市教委は、訴状に対する答弁書、準備書面の中で様々な主張をしてきている。ところがその主張は、ただただSさんのイメージを悪くしようとするばかり。中身を丁寧に見ていくと、途中で変遷しているところや矛盾しているところ、明らかに事実と異なる、明らかに事実と異なる

利には不可欠です。今後も様々な取り組みを通じて、解雇撤回を勝ち取りたいと思います。

るところ、等々が浮き彫りになっている。そうした点について今回の弁論では、具体的な事実に基づく指摘を準備書面で展開した。

今回の弁論でも、組合員だけでなく支援の仲間が沢山来てくれて傍聴席を埋め尽くした。

次回裁判は9月16日10時半から。神奈川の学校事務職員としては結構しづらい日程となってしまうが、多くの仲間参加をお願いしたい。

現場実態とかけ離れた危機感のない認識をただす

7月11日、全学労連は文部科学省交渉を行い、がくろう神奈川からも参加した。教職員給与の政令市移管や、各地で進む学校事務の定数崩し・非正規雇用化につい

て扱ったが、文科省の危機感のなさが目立った。給与費の政令市移管では、政令市は給与負担のほかに事務費の増大を伴い、県は教職員配置上の困難に直面する。移管そ

☆ ☆ ☆
夏のカンパ
ご協力
ありがとうございます
☆ ☆ ☆

のものにも費用がかかる。これらの条件整備は不可欠だが、文科省は「課題は出てくるが、政令市と道府県とで調整してもらおう」と当事者意識は薄い。

定数関係では「標準定数は当然置くべき数」としつつ、東京の公然たる定数無視については「直ちに違法とは言えない」「年度始のヒアリングで言うていく」という悠長な回答。その上、標準定数の定める就学援助加配について「置かなくても現場は回っている」と聞く事がある」といった発言も。置かれるべき職員が置かれず、やむなく過重労働により無理に回しているであろうことは、現場実態を想像すればわかってしかるべきだ。給与費移管も定数崩しも、その混乱の影響を一番受けるのは他ならぬ学校現場だ。責任官庁として現場実態を知り、現場のために危機感を持って事に当たるよう、強く求めた。

集団的自衛権、閣議決定

強行に抗議する！

7月1日、ついに安倍内閣は集団的自衛権行使を認める新たな憲法解釈を閣議決定した。日本が外国で戦争することが現実化しようとしている。戦争準備内閣安倍打倒！を今こそ叫ばなくてはならない。

ああ、なんというホラーな喜劇…

5月15日、安保法制懇の報告を受けて安倍首相が行った記者会見を見ての想田和弘の感想だ。安倍は「日本の歴史的方向転換を、舌足らずで意味不明な演説によって高らかに宣言した」と。閣議決定後の記者会見でも安倍は再度米軍の輸送艦に乗った日本人の母子のパネルを持ち出した。安倍の言動はウソとペテンに満ち満ちているが、これなどその最たるもの。

97年日米ガイドライン改訂協議の場で、日本側が求めた在外邦人の輸送は米側から拒否され、「自国の国民の退避及び現地当局との関係について各々責任を有する」と明記されている。米輸送艦で帰国する日本人はありえないのだ。

闘いはこれから

米外交専門誌は今回の事態を“憲法クーデタ”と評した。

安倍は選挙で勝ったことで白紙委任状を得た如くはしゃいでいるが、閣議決定で憲法解釈を変えることは立憲主義の否定であり、独裁制そのものの。この暴挙に対する批判が高まっている。自民党総務会では異論噴出で全会一致はとり付けられなかった。自民党の重鎮や、9条改憲を持論とする憲法学者からも厳しく批判されている。何より連日のように首相官邸前に集まり抗議の声を上げた多くの市民がいる。乳母車を押す若い母親、子供を抱えたお父さん、中学生や高校生のグループ、実に多彩な人々が「安倍、退陣！」「安倍、辞めろ！」のコールを繰

り返した。これから多くの関連法案が提出される。闘いは始まったばかりだ。

「労働」の在り方を考える

6・25学習会に

参加して

市民運動の仲間誘われて、神奈川県共闘の学習会に参加した。テーマは「安倍政権下の労働法制規制緩和の狙い」、講師は毎日新聞の東海林記者。前新聞労連の委員長である東海林さんは、職場の中で、会社の損失の心配をしたり、平和運動などは労働組合本来の活動ではないのではないかと疑問を持つ若い同僚と対話を重ねている様子を話してくれた。東海林さんの話は熱く涙もろい。そんな彼の話に引き込まれる人はたくさんいるはずだと感じた。

東海林さんは、自身呼びかけ人の一人として関わった08

09年の年越し派遣村に女性3人しか当事者として参加しなかった現実を重く考えたという。いまだに可視化されない（私が見ようとしていない）人の存在を公にすること、労働者が発言権を確保し、給料、待遇のあり方にかかわる労働運動をつなげる視点の必要性を語る話は、私の中にずんと落ちた。

安倍政権下における派遣法改悪の試み、特区を用いた「解雇の金銭解決」などの説明もわかりやすい。格差を解消するという触れ込みで限定正社員という論理を編み出した鶴光太郎（慶応大学教授・エコノミスト。政府の規制改革会議のメンバーで雇用W・Gの座長）の変遷、労働法規制緩和整備を目指す中で省庁間、官僚同士で摩擦が生じる話は、新聞記者ならではの。痛快に矛盾を突いて、小気味よかった。残業代ゼロの対象年収を100万円以上とする数字設定の巧妙さ―いざ低所得層にも対象を広げ、やがて労働法を無力化するという道筋は、最近報じられる軍事・治安法

制の意図する先と重なり合う。学習会を、自分自身の働き方を「無限定」に引きずられないための契機にしたいと思う。引きずる相手は安倍政権か、もつと違う何なのかはここではわからないことにする。

(NPO職員K)

*東海林智さんの近著「15歳からの労働組合入門」お勧めです！

横浜ようやく他地区並みに改善：臨任社会保険継続問題

横浜地区では、今回改正された臨任の社会保険の継続について、「同一校の任用」「産休・育休・休職代替の臨任」は可という他地区にない条件を設けていた。これは今回の改正の趣旨を受けとめない官僚的な制約であり、「非正規職員」の労働条件改善を躊躇する姿勢の表れでもあった。

しかし学校現場の多くの声の前で漸く（6月末！）制約を撤廃した。横浜市教委はもつと非正規職員の声を聞け！学校現場の声を聞け！